

平成 27 年度 健康運動実践指導者

認定試験

合格率 100% 達成！

* 全国総受験者の合格率 60.4%

健康運動実践指導者は、健康づくりのための運動実践指導の専門家として、地域社会での健康運動指導を行うことができると認められた者に与えられる資格です。もともとは厚生労働省の認定事業として推進されてきたもので、現在は「健康・体力づくり事業財団」が引き継ぎ、運動生理学や医学的な基礎知識に基づいた健康運動指導のための知識と技能を持つこと、健康づくりを目的として作成された運動プログラムに沿って、適切な実践指導を行うことができることを認定しています。

この資格は、指導実技試験と筆記試験があり、本年度の全国総受験者の合格率は60.4%でした。本学では**食物栄養学科**と**心理学科**が養成校に認定されています。筆記試験だけでなく、指導実技試験の対策も大学内で十分に行っており、本年度は合格率100%を達成しました。

健康運動実践指導者はフィットネスクラブ、病院、老人福祉施設、介護保険施設、健康増進センター、保険センター、保健所、学校、企業・団体などでの活躍が期待されます。